

〔巻頭企画〕

事故原因の背景を知り 万全の安全対策を



トラック事故のうち、約半数は追突事故が占めています。直接的な原因はドライバーによるものが多いですが、それが起きてしまう背景には社内の安全風土の低下や管理者のマネジメント不足があげられます。事故を防止するためには、事業者・管理者・ドライバーが三位一体となって対策に取り組んでいくことが不可欠です。

そこで今回は、追突事故の現状から、事業者・管理者が取り組むべき運行管理や社内の安全風土づくりについて紹介します。

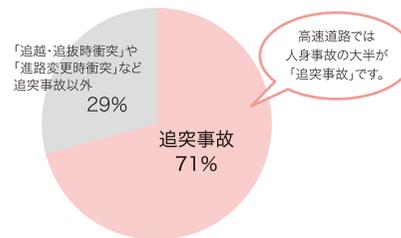
I. 「追突事故の防止」は運送業界の最優先課題

車両の大きさや重さのためにトラックで事故を起こしてしまうと、重大な事故につながりかねません。トラックによる人身事故の内訳を見ると、「追突事故」が約半数を占め、さらに高速道路においては約7割にまでなっています〔グラフ1〕。また追突事故でドライバーが死亡する割合は、その他の事故と比べ2.8倍〔グラフ2〕にもなり、追突事故の防止は運送

業界の最優先課題のひとつになっています。追突事故の直接的な原因は、ドライバーの「居眠り運転」や「わき見運転」「だろて運転」になります。また、それらの運転に至る理由としては、「睡眠不足」「疲労」「焦り」などの「不健全な心身状態」や、「車間距離不足」「スピード超過」「危険予知不足」といった「不適切な運転行動」が

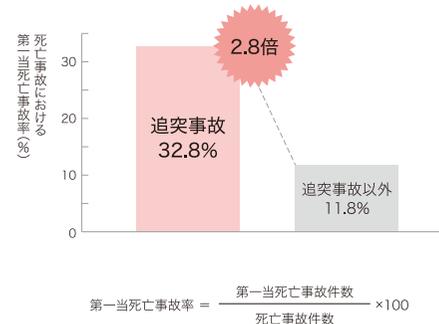
あげられます。事故防止に向けて、ドライバーの安全運転を徹底していくことは不可欠です。しかし、毎回、付け焼き刃的な対応では、事故を繰り返すことになりかねません。事故に至るまでの背景を理解し、事業者および管理者・ドライバーが三位一体となって対策に取り組む必要があります。

〔グラフ1〕 高速道路のトラック事故に占める追突事故の割合(2014年)



高速道路では人身事故の大半が「追突事故」です。

〔グラフ2〕 第一当(ドライバー)死亡事故の割合(2014年)



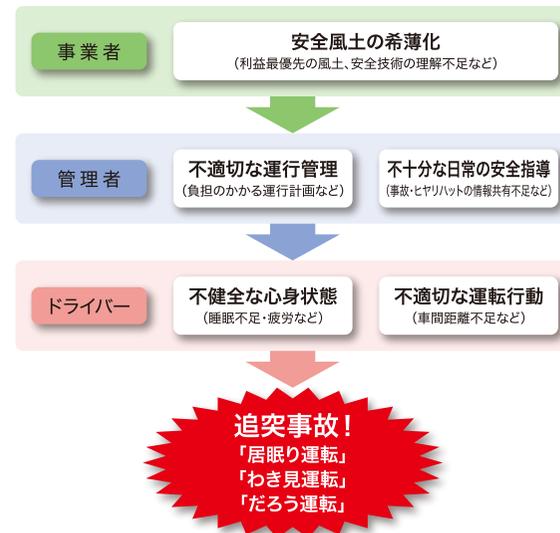
出典:公益社団法人 全日本トラック協会「できることから始めよう!トラック追突事故防止マニュアル ~追突事故撲滅キット~」

II. 追突事故の背景にある複合的な要因

追突事故は、ドライバーの心身状況や運転行動によるものだけでなく、その背景にも要因が潜んでいます。まずは、管理者の「不適切な運行管理」と「不十分な日常の安全指導」。これは、管理者がドライバーに負担のかかる無理な運行を強いたり、安全教育を十分に実施していないケースです。次に事業者の「安全風土の希薄化」。こちらは経営トップが利益最優先の方針で、安全をないがしろにしているケースです。

以上のような要因が複合的に関係することで、最終的にドライバーの「不健全な心身状態」や「不適切な運転行動」につながり事故に至ります〔図1〕。次のページで、管理者と事業者が取り組むべき事故防止策をみていきましょう。

〔図1〕 追突事故に至るまでの要因



事故原因の背景には、
運行管理や安全体制に関する要因が存在します!

出典:公益社団法人 全日本トラック協会「できることから始めよう!トラック追突事故防止マニュアル ~追突事故撲滅キット~」
「追突事故撲滅キット トラック追突事故防止マニュアル掲出用ポスター①」より作成

Ⅲ. 「管理者」は、ドライバーの心身に配慮した管理と具体的な安全指導を

①ドライバーの心身に負担とならない運行管理を実施！

管理者は、トラックの安全運行を確保する上で重要な役割を担っています。ここでは事故防止に向けて、管理者に求められる“2つの安全管理”についてみていきます。

1つめは、『ドライバーの心身に配慮した管理』です。管理者には、「余裕のある運行計画の作成」や「ドライバーの健康と疲労への配慮」、「ドライバーとの信頼関係の構築」のほか、運行に支障をきたすアクシデント(遅延の発生・体調異変など)が

発生した場合は、「必要に応じた措置」をとることが求められます。下記に具体的な取り組み例をあげましたので、実践してみてください。

『ドライバーの心身に配慮した管理』の取り組み例

- 改善基準告示(拘束時間・休息期間など)を遵守し、また予定外でも休憩がとれるなど、余裕のある運行計画を作成しましょう。
- 点呼時に顔色などを気かけるとともに、日常的にもドライバーと話す機会を設けましょう。
- 乗務後の点呼の際に、ねぎらいの言葉を必ず一言かけましょう。
- 遅延が発生し運行計画に変更が生じる場合は、管理者が荷主企業へ連絡しましょう。ドライバーを焦らせないよう、支援することが大切です。



Ⅳ. 「事業者(経営トップ)」は、社内の安全風土の確立を

事故防止に向け事業者に求められることは、『社内の安全風土づくり』です。事業者は、「輸送の安全が第一」ということをつねに念頭に置き、管理者・ドライバーへ「安全最優先・法令遵守・継続的改善の原則(PDCA)」を浸透させ、安全風

土の土壌をつくる必要があります。そのためには、「安全確保につながる働きやすい環境づくり」や「管理者の確保・育成」、「デジタコ・ドラレコの積極的な活用」、「先進安全技術が搭載された車両の導入」などがあげられます。これらは、できること

から始めるのが重要。そして、実践状況を定期的に振り返り改善を図りましょう。下記に、安全風土づくりに向けた具体的な取り組み例を紹介いたします。

『社内の安全風土づくり』の取り組み例

- 朝礼や社是の掲示、事業所訪問などのあらゆる機会を通じて、管理者やドライバーとコミュニケーションをとり、安全第一の原則を浸透させましょう。
- 管理者間の安全に関するコミュニケーションを促すために、安全衛生会議でディスカッションを実施。また、管理者向けのスキルアップ研修を行いましょう。
- ドラレコは、ドライバーの運転癖の確認など、日常の安全指導でも活用しましょう。
- 先進安全技術について十分に理解し、過信することなく活用しましょう。
- 自社の安全の取り組みを四半期ごとに振り返り、必要に応じて追加施策を実施したり、施策内容を変更するといった改善を行いましょう。

出典:公益社団法人 全日本トラック協会「できることから始めよう!トラック追突事故防止マニュアル ~追突事故撲滅キット~」より作成

②具体的な安全指導と実践状況をチェック！

管理者に求められる安全管理の2つめは、『具体的な安全指導とその実践状況のチェック』です。ドライバーが理解しやすいよう、“具体的に”指導することは効果・効率

の観点からも重要です。管理者は安全勉強会などを定期的に開催し、具体的な指導を行うとともに、それが実践できているかを都度チェックしましょう。また点呼時には、

運転中のヒヤリハットや事故情報をドライバーと共有し、必要な指示を出してください。下記に具体的な取り組み例をあげましたので、実践してみてください。

『具体的な安全指導とその実践状況のチェック』の取り組み例

- ドライバーには、指導内容と併せて実施する理由を説明しましょう。
- 実践状況を把握できるよう、指導内容は具体的かつ数値をできる限り盛り込みましょう。(例えば、一般道では車間秒数を3秒確保する)
- 指導内容が伝わっているか、面談や研修後に感想を書いてもらうなどしましょう。
- 面談や添乗指導などあらゆる機会を利用し、指導内容が実践されているかチェックしましょう。
- ヒヤリハットや事故情報を共有し、点呼時にはそれらの情報を他のドライバーにも伝えましょう。
- 指導やチェックの結果を事業者(経営トップ)に報告しましょう。

出典:公益社団法人 全日本トラック協会「できることから始めよう!トラック追突事故防止マニュアル ~追突事故撲滅キット~」より作成

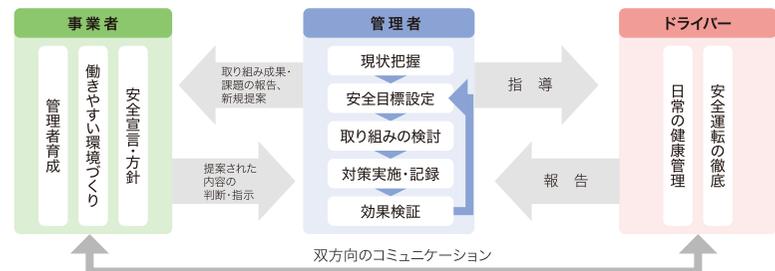
V. それぞれの役割を果たして事故を撲滅

紹介してきたように、事業者・管理者がそれぞれの役割(図2)を果たし、事故の要因を断つことで安全な輸送が実現できるのです。ドライバー

を含め、三位一体となって対策をとることが求められている今、改めて自社の取り組みを振り返ってみましょう。運送業界の最優先課題で

ある「追突事故の防止」に向け、ぜひ今できることから取り組みを始めてください。

【図2】事業者・管理者・ドライバーが事故防止に向けて果たすべき役割



出典:国土交通省「【経営トップ向け】トラック追突事故防止の指針」、公益社団法人 全日本トラック協会「できることから始めよう!トラック追突事故防止マニュアル ~追突事故撲滅キット~」より作成